流山市長 井崎 義治 様

流山市市民参加推進委員会 委員長 吉永 明弘

平成30年度及び令和元年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について(答申)

平成31年4月12日付け流コ第40号で諮問を受けた標記の件について、別紙のとおり答申します。

なお、平成30年度の流山市民参加条例の運用に関する評価について は、令和元年9月に中間報告しましたが、報告内容については本答申に含 めました。

平成30年度及び令和元年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について (答申)

令和3年3月

流山市市民参加推進委員会

目 次

1		は	じ	め	に		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		平	成	3	0	年	度	の	市	民	参	加	条	例	の	運	用	に	関	す	る	評	価	及	び	指	摘	事	項	に	つ	ιı
		τ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(1)	パ	ブ	IJ	ツ	ク	コ	メ	ン	۲	の	実	施	に	つ	١J	τ														
(2)	市	民	参	加	手	続	き	の	必	要	性	ح	妥	当	性	に	つ	ιı	て											
3		令	和	元	年	度	の	市	民	参	加	条	例	の	運	用	に	関	す	る	評	価	及	び	指	摘	事	項	に	つ	۱J	τ
		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(1)	ア	ン	ケ		۲	•	=	_	ズ	調	查	`	意	見	交	換	会	に	つ	١J	て									
(2)	年	龄	層	別	の	市	民	参	加	の	対	応	に	つ	L١	て														
(3)	市	民	等	^	の	情	報	提	供	`	P	R	に	つ	۱J	τ														
4		市	民	参	加	条	例	の	運	用	の	改	善	に	つ	۱J	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
5		소	绐	ı.–	向	(+	7					•	•		•			•	•				•				•					5

1 はじめに

流山市市民参加条例(以下「市民参加条例」という。)は、流山市自治基本条例第16条に基づき、市民等の市政への参加(以下「市民参加」という。)の手続等を定め、市民参加を保障するための条例として平成24年6月に制定、同年10月に施行された。

流山市市民参加推進委員会(以下「市民参加推進委員会」という。) は、市民参加を推進するため市民参加条例第23条の規定に基づき設置され、平成31年4月に市長から平成30年度及び令和元年度の市民参加条例の運用に関する評価及び改善についての諮問を受けた。

本年は、過去の答申内容も踏まえ、平成30年度及び令和元年度に市民参加手続きを終了した各々の11事業(合計22事業)について評価した。平成30年度分については市民参加実施結果シート及びヒアリングにより評価し、令和元年度分については新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、ヒアリングを実施せず、市民参加実施結果シート及び各事業担当課への書面による質問のみで評価を実施した。2年間の慎重な審議と検討に基づき、年度ごとの各事業の評価ならびに当委員会からの市民参加条例の運用改善及び今後の市民参加のあり方について、以下のとおり答申する。

2 平成30年度の市民参加条例の運用に関する評価及び指摘事項について

令和元年度の市民参加推進委員会は、平成30年度に終了した市民参加条例の対象11事業に対して、 市民参加の方法の選択、 市民参加の方法のスケジュールの妥当性、 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について書類をもとに評価し、関係9部署から以下の(1)及び(2)についてヒアリングを行い、評価の参考にした。

- (1)パブリックコメントの実施について
- (2)市民参加手続きの必要性と妥当性について

その結果、対象 1 1 事業全てにおいて市民参加条例は概ね適正に運用されていたが、一部事業では、検討の余地が見受けられた。

以下に、今回評価対象となった全11事業の総評を記す。

(1)パブリックコメントの実施について

市民参加条例第10条において、市は、パブリックコメント手続きにより意見を求めるときには「政策(案)の目的、趣旨、内容及び背景」、「整理した市の考え方及び論点」及び「政策(案)を理解するために必要な資料」の公表が義務付けられているが、この点が不十分な事業も一部見られた。

したがって、本条項の一層の徹底を図るため、下記について配慮し、パ ブリックコメント手続きを実施していただきたい。

事業名称以外に、目的や趣旨が一目でわかるようなキャッチフレーズを考案し、提示すること。

パブリックコメントによって市民から聴取したい内容に関して、市の 意思や論点を明確化すること。

はじめて市民参加をする市民にも理解しやすい事業概要資料を作成・ 配布すること。

(2)市民参加手続きの必要性と妥当性について

市民参加の実施に際して、事業担当課は、 当該事業は一般市民が関心を持ち、意見や要望の表明が期待できる内容であるものなのか、 専門性が相当高い内容であるにもかかわらず、形式的に市民参加を実施していないか、 運用ルール上は市民参加の対象事業ではないが、本来的には市民参加を促すべき事案ではないのかなどを判断し、適切な市民参加の実施、手法の選択をすること。

3 令和元年度の市民参加条例の運用に関する評価及び指摘事項につい て

令和2年度の市民参加推進委員会は、令和元年度に終了した市民参加条例の対象11事業に対して、 市民参加の方法の選択、 市民参加のスケジュールの妥当性、 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について、書面による評価をし、以下の(1)~(3)について重点的に審議し評価した。

- (1)アンケート・ニーズ調査、意見交換会について
- (2)世代別の市民参加への対応について
- (3)市民等への情報提供、PRについて

その結果、対象11事業全てにおいて市民参加条例は概ね適正に運用されており、その内、3事業は模範となる事例として評価した。

しかしながら、一部事業では、検討の余地が見受けられた。

以下に、今回評価対象となった全11事業の総評を記す。

(1)アンケート・ニーズ調査、意見交換会について

これまでの答申において、大半の部署が市民参加の方法として審議会と パブリックコメントを選択し、広範な市民からの意見聴取が不十分でない かと指摘してきたが、令和元年度においてはこの点に関しての改善が見ら れ評価できる。 まず、意見交換会に関しては、複数回、複数会場、土日や夜間に実施など参加しやすい環境を整え、さらに参加しやすいトーキングカフェを実施する事業もあるなど、改善意欲を評価する。今後とも工夫を凝らして地域的制約・時間的制約がある市民が誰でも参加できるような意見交換会を開催していただきたい。

次に、市民参加条例第6条第1項第6号「その他の効果的と認められる方法」として実施されたアンケート・ニーズ調査に関しては、事業内容に則したアンケートだけではなく、市民の意見や反応がより明確に反映されやすいニーズ調査を実施するなど、アンケートとニーズ調査の使い分けをしたことは評価できる。

(2)世代別の市民参加への対応について

これまでの答申において、市民等から世代別の多様な意見の聴取が不十分ではないかと指摘してきたが、令和元年度においてはこの点に関しても改善が見られ、評価できる。

また、事業の対象となる世代に合わせた資料作成や情報提供を行ったうえでアンケートを実施するなど、多様な手法で意見を聴取したことについても評価したい。一方でそのような手法を選択していない事業もあり、多様な手法の選択については引き続き一層の推進を求める。

(3) 市民等への情報提供、 P R について

これまでの答申において、難しい行政用語を避け、市民等に分かりやすい事業名、用語及び表現を使用するよう提言してきたが、概ね実施されてきたと評価できる。

また、計画概要版において、目標・事業・重点施策などをわかりやすく情報提供している点も評価できる。ショッピングセンターを利用したオープンな市民参加の方法は、市民に市政参加の実感を与えるとともに、資料や図面、イラストが豊富に使用され、視覚的に関心を高める工夫がされていた。今後の市民参加のモデルケースの一つになりうると思われる。

4 市民参加条例の運用の改善について

平成30年度及び令和元年度の市民参加対象事業22事業の評価を踏ま え、当委員会としては以下の改善案を提案する。

【形式的な市民参加から実質的な市民参加への転換について】

これまで、市民参加推進委員会は、市民参加手続きの手法について市民参加実施事業を評価するとともに、改善案を提言することに努めてきた。その結果、市においては当委員会の指摘や提言を真摯に受け止めて改善に取り組み、特にこれまでの評価事項としてきた「市民参加の方法の選択」「市民参加のスケジュールの妥当性」「事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等へ情報提供」については、どの事業担当部署においても改善の効果が現れてきており、相応の成果を挙げていると評価したい。

しかしながら、一方では市民参加条例の形式的な運用に留まり、実質的な市民参加の方向から乖離している事例も見られた。

したがって、事業担当部署においては、令和元年度における市民の市政への積極的関与を促進した模範となる事例も参考にし、形式的な市民参加から実質的な市民参加への転換に向けて、一層の努力を積み重ねていただきたい。

5 今後に向けて

流山市市民参加条例は「市民自治を推進する」ことを目的に平成24年10月に施行され、これまで市民参加推進委員会では8年間にわたり、市民等の市政への参加を促進するため、様々な改善を提案してきた。

平成31年4月12日の諮問の際に、市長より「実質的な市民参加を検討していただきたい」との発言もあり、2か年に渡り事業担当部署の市民参加手続き実施における問題点、他市の事例、市職員の考え方や実情、市

民側の受け止め方など、多角的な視点に立って市民参加制度のありかたについて検討してきた。

今回新たな取組みとして担当職員へのアンケートおよび職員と当委員会との意見交換会を実施した。また、先進自治体への視察についても事務局において検討をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により断念となった。ぜひ次年度以降も引き続き検討してほしい。

社会学者のシェリー・アーンスタイン氏は市民参加制度について、「市 民参加の梯子」と表現し、計画決定のプロセスにおける住民参加の多様な アプローチをそのレベルと形式によって8段階に分段し説明している。

図1 アーンスタイン「市民参加の梯子」

レベル	参加の形態	梯子	梯子段の内容		事業者と一般市民の関係
レベル3	Citizen Power	8段	Citizen Control	市民のコントロール	市民が意思決定を制御する力をもつ
(高い)	強い市民参加	7段	Delegated Power	代表者による参加	事業者の計画決定に市民の代表者を加える
		6段	Partnership	協働	事業の一角に市民を参加させる
					事業者が市民意見の、ごくマイナーな事柄で反映をする
レベル2	Tokenism	5段	Placation	懐柔	
71107 7100 M	形式的参加	4段	Consultation	相談	事業者は市民の意見は聞いても反映はしない
	109.003 - 00.0000	3段	Informing	情報提供	事業者は市民に一方通行の情報提供だけは行う
					事業者は被害者に同情はするが責任を果たさない
レベル1	Nonparticipation	2段	Therapy	癒し効果	
	3 ,5				事業者が不正な行為で市民の事業同意(サイン)をとる
(低い)	非参加	1段	Manipulation	巧みな操作	

(アーンスタインの図を元に加藤まさみ氏が作成)

流山市の市民参加条例施行時前においては3段であったが、その後、市民参加条例が施行され、市民参加制度が導入されたことにより、徐々に5~6段にあがってきている。引き続き流山市における実質的な市民参加を推進し、更なる改善を目指していただきたい。

最後に、既存の市民参加制度を現状のまま運用しても、市民参加がこれ 以上進展しないことも懸念されるため、従来のやり方やルールに捉われな い市民参加制度のありかたについて、別紙のとおり建議する。市として本建議も参考にして、より効果的・効率的な市民参加制度のありかたを検討し、市民の市政への関心と参加意欲が増進することによって、実質的な市民参加の一層の向上が達成されることを強く期待する。

流山市市民参加推進委員会

委員長 吉 永 明 弘 副委員長 和 田 登志子 秋 山 ちなみ 坂 井 信 弘 森 達 也

高山

智 之

対象事業名	流山市コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について
担当課	コミュニティ課

市民参加の方法の選択について									
Α	B	C	D						
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について								
A	В	C	D						
事業の内容や市民参加	事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について								
Α	B	С	D						
総評									
* A -	B -	+ C -	D						
コメント									

- ・意見交換会、パブリックコメント、近隣での説明会と、いろいろ試みていることは評価できるが、全市民対象の意見交換会が0人というのは問題である。もう一工夫必要だと思う。
- ・概要版を作ったことは良かった。スケジュール変更があり、当初のスケジュールに多少無理があったように思われた。意見交換会の情報提供に工夫が必要だったのではないかと思われる。
- ・利用者の大半である地元住民を対象に運営委員会を組織し、その議論、合意内容を踏まえて、当該地区およびそれ以外の住民を対象に説明会を開催し、最終決定に至ったことは、市民参加の方法として妥当と思う。当該地区以外の住民への説明会は、当該地区住民への説明会と共催してもよかったのではないでしょうか。その方が参加しやすく、かつ当該地区住民の意見も聞けて参考になり、参加者が増えたような気もする。
- ・対策委員会との意見交換会を平成26年度から継続的に実施した点は評価で きると思う。
- ・一般市民を対象とするパブリックコメントの資料では、第1コミュニティ・ホームの廃止だけでなく、第2コミュニティ・ホームの建て替えなど代替施設の利用で市民の利便性が低下しない点も含めて説明を行なうなど、市民の安心感を得るための情報提供が必要ではないかと思う。
- ・地域の皆様とのコミュニケーションをとり、市民参加を促す十分な取り組 みができていたと思います。
- ・今後は、せっかく意見交換会を開催するのだから大勢の方に来てもらえる 様に、どうすれば市民周知に繋がるのか多様な方法を考えた方が良いと思 う。

対象事業名	流山市一般廃棄物処理基本計画の策定
担当課	クリーンセンター

市民参加の方法の選択	について		
Α	B	C	D
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について		
Α	B	C	D
事業の内容や市民参加	の仕組みに対する市民等への情	青報提供について	
Α	В	C	D
総評			
* A -	+ B -	+ C -	D
コメント			

- ・身近な問題で切迫感を持ってほしいというメッセージを市民に発するべき だった。
- ・数値目標や市民の取り組むべき内容を入れた概要版を作成したことは良 |かった。今後、市民の意識改革をいかにすべきか、担当課としてしっかりと 取り組み、実効性のあるものとしてほしい。
- ・市民にとって最も身近な行政課題の一つである廃棄物処理事案に関連し て、市民の関心や意見を積極的に聴取する、という姿勢や問題意識がやや薄 かったと思われる。
- ・基本計画書の冒頭の市長コメントに以下のような内容が記載されている。 【当計画は「人口が増加してもごみを増やさない」が基本的な考え方。一人 −日当たりの家庭系ごみ発生量を新たなごみ減量の数値目標に掲げ、家庭で のごみ減量努力が数値として表れることで、市民にこれまで以上にごみ減量 に関心を持ってもらい、ごみ減量への取り組みを強めていただきたい。】ま た、流山市市民参加条例の第10条にパブリックコメント手続時の事前公表事 **項として【政策の案を立案する際に整理した市の考え方及び論点】と規定さ** れています。前述の市長コメントこそがパブリックコメント手続時の「論 点」に相当するもので、この「論点」を市民に問う姿勢・資料提供が必要で はないかと思う。
- ・直接ヒアリングから、担当課には市民参加を促すモチベーションがない印 象を受けた。そもそもそこに問題があると思います。
- ・「生活に密着する問題でありながら、切迫感がなく関心が低かったものと 思われる」とありますが、要は見せ方、周知の仕方で全ての内容は変わると 思う。市民にもっとごみ問題を考えてもらいたいと思っているならば、自治 会や回覧板などを通し、市民と一緒に考えていく必要がある。

対象事業名	流山市下水道事業経営戦略策定事業
担当課	経営業務課

市民参加の方法の選択は	ついて		
Α	B	C	D
市民参加の方法のスケシ	ブュールの妥当性について		
Α	B	C	D
事業の内容や市民参加の	仕組みに対する市民等への情報	展提供について	
Α	B	C	D
総評			
+ A -	+ B -	+ C -	D
コメント			

- ・専門的な内容なのでパブリックコメントにはなじまない、と言いながら、 条例で義務付けられているために行ったと説明があり、それだとあまりにも 形式的な対応と言わざるをえない。条例の趣旨をふまえて、実質的な市民参 加の方法を考えてほしい。
- ・スケジュール変更で審議会回数を増やし十分に議論したのは良かったと思われるが、パブリックコメントや都市建設委員会が日程的に年度末のあわただしい時期になり、意見無しという結果になってしまったとも考えられ残念であった。市民の気を引く工夫で、下水道事業の重要性を理解してもらえるよう頑張ってほしい。
- ・策定された計画書は下水道事業にかかわる財務政策が主要な内容となっており、その是非を問うことが市民参加の目的とは考え難いと思う。その件は審議会において市民代表も含め議論されているのであれば、結果を公表するだけでもいいような気がする。
- ・専門的な内容であればある程、情報提供の仕方に工夫が必要かと思う。
- ・概略版資料は、とても分かりやすく良い資料だったので、それを市民に見て貰え理解し意見を言ってもらえるような、市民が手に取りやすいPR資料を作成すれば良かったと思う。

対象事業名	流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正
担当課	学校教育課

市民参加の方法の選択し	こついて		
Α	B	C	D
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について	<u> </u>	
Α	B	C	D
事業の内容や市民参加の	の仕組みに対する市民等への情	報提供について	
Α	B	C	D
総評			
* A -	B -	+ C -	D
コメント			

- ・説明会に多くの市民が参加していることは、市民の関心の高さを示すものだろう。それだけに、パブリックコメントがあるともっと意見が集まったのではないかと思う。また積極的な情報提供の工夫があるとなお良かった。
- ・説明会は、誤解を避けるためと理解を得るためにも、関係者だけでなく関心を持っている周辺自治会や保護者、一般市民にも情報提供し参加できるようすべきであったと考える。
- ・対象地区以外の住民からの意見聴取の必要性の有無について、明解な見解を持たれたほうがいいと思う。
- ・地元説明会を6回実施し1500名以上の参加者を得て、原案の説明と意見交換を行った点は評価できると思う。
- ・説明会には地元住民だけでなく一般市民も参加できることをもう少し色々な方法でPRして欲しかった。

対象事業名	学校給食公会計化事業
担当課	学校教育課

市民参加の方法の選択に	こついて		
Α	B	C	D
市民参加の方法のスケシ	ブュールの妥当性について		
Α	B	C	D
事業の内容や市民参加の	D仕組みに対する市民等への情報	報提供について	
Α	B	C	D
総評			
* A -	+ B	C -	D
コメント			

- ・意見交換会への参加が2名というのは低調のように思える。市民への情報 提供に問題があったのではないか。
- ・意見交換会の案内文書が間に合わなかったのにスケジュールを強行したのは良くなかったと思われる。市民参加手続きの期間が短かったとの事でパブリックコメントが実施できなかったとの事であるが、PTAに情報提供し意見の吸い上げをするなど、もっと工夫すれば周知も出来たのではないかと思われるので、今後は、市民への情報提供と意見聴取について意識的に取り組んでほしい。
- ・内容的には給食費の銀行引き落としの完全普及と個別給食会計の集約化という事務整理的な案件であり、市民の意見やチェックを必要とする事案とも 思われません。
- ・学校給食公会計化に最も関わりの強い保護者へのアプローチに必須の学校やPTAなどを経由した告知ができなかったのは残念である。
- ・学校やPTAを通じ保護者にアンケートをとるなどの手段をとっても良かったのではないか。PTAだよりなどもっと活用できることは活用した方が良いと思う。

対象事業名	流山市新設小学校建設事業
担当課	学校施設課

市民参加の方法の選択について				
A	В	C	D	
市民参加の方法のスケシ	ジュールの妥当性について			
(A)	В	C	D	
事業の内容や市民参加の)仕組みに対する市民等への情: -	報提供について		
Α	B	C	D	
+ (A -	⁺ B ⁻	+ C -	D	
745.1				

______ 【各委員からのコメント(抜粋)】

- ・市民参加型ワークショップを何度も開催し、積極的に意見を求めている点 は大いに評価できる。意見交換会との使い分けも妥当である。
- ・今後は、周辺地域や一般市民に不公平感の残らない、事後ではない事前の情報提供が望まれる。
- ・本件は小中一貫校という話題も含めて一般市民の関心が高い事案であり、 意見交換会は対象地区だけではなく、広く周知すべきであったと思う。
- ・計画の策定段階に合わせて、地域住民や地区代表者などの密接に関わる方を対象に意見交換会・ワークショップを、市民全体を対象にパブリックコメントをそれぞれ実施した点は適切かと思う。
- ・地元住民の参加を呼びかけるもので、一般市民の参加はできるものの参加 呼びかけをしなかったとあるが、せめて隣の地区も参加できるように一般市 民向けに参加できるように周知をしても良いのではないか。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成30年度終了事業】

対象事業名	流山市景観条例の一部を改正する条例
担当課	都市計画課

市民参加の方法の選択について			
Α	B	C	D
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について		
Α	B	C	D
事業の内容や市民参加の	D仕組みに対する市民等への情報	限提供について	
Α	B	C	D
総評			
* A -	● B -	+ C -	D
コメント			

_____ 【各委員からのコメント(抜粋)】

- ・パブリックコメントと意見交換会という選択は適切で、意見交換会には参加者も集まっている。作成された資料がすばらしかったので、ぜひもっとアピールしてほしい。
- ・意見交換会を複数回設けたり、夜や土曜日など市民が参加しやすい便宜を図った点が良い。パブリックコメントの意見が0で残念だったので、意見交換会参加者や自治会等への協力を求める広報活動をしてみても良かったと思われる。
- ・パブリックコメント実施時の提供情報として条例案の文言や新旧対照表を 提示するだけでは市民の関心・参加意欲は高められないのではないか。景観 の保全・向上に関する市の方針や成果なども含めて説明を行えば、少なくと も条例改正の意図や重要性が市民に伝わるのではないかと思う。

対象事業名	流山市広告物条例の策定
担当課	都市計画課

市民参加の方法の選択について				
A	В	C	D	
市民参加の方法のスケシ	ジュールの妥当性について			
A	В	C	D	
事業の内容や市民参加の	D仕組みに対する市民等への情報	報提供について		
Α	B	C	D	
+ (A -	* B -	+ C -	D	
コメント				

- ・意見交換会を市民が参加しやすい平日夜や土曜日に実施して意見収集したのは良かった。自治会を通じて情報提供や意見の吸い上げが有ると、一般市民の関心も高まったのではないかと思われる。 A 4 の冊子を作ったのは大変解りやすくて良い。今後活用してほしい。
- ・本件は広告業者の申請手続きに関する条例の改定であり、その意味では周知は十分になされているが、一般市民が強く関心を持つであろう市内の景観や美観について、日常的に行われている行政内容に関する情報提供が不十分ではないだろうか。
- ・広告物規制の前提にある当市の景観計画の主方針や、これまでの規制・誘導の結果(成果)なども併せて伝えることで、一般市民の当事業に対する関心・市民参加への意欲を高めることができると思う。
- ・特に広報誌を準備されている点に関し、好印象を持った。市の取り組みを 都市計画課の職員のように適切な方法で住民に対して情報提供頂けると、市 民の市に対する愛着が湧き市民参加への気持ちも前向きになるのではないか と思った。
- ・「広告物条例」ではなく市民が親しみやすい目の引くキャッチフレーズや市民に対する周知方法を工夫するだけで意見交換も増えると思う。ガイドラインを見ることによって市役所の取り組みがこんなこともしているんだと言う評価にもなるし市民も意識するので、より良い市を市民で作り上げていく結果になると思う。小冊子の配布が費用的に難しいようならば、自治会で回覧板で広めるなどしても良いのでは。今まさに新しい街づくりのそのチャンスの時、その一工夫があればともったいない気がする。

対象事業名	流山市避難行動要支援者避難支援計画
担当課	社会福祉課

市民参加の方法の選択について			
A	В	С	D
市民参加の方法のスケジ	ジュールの妥当性について	С	D
事業の内容や市民参加の	日本組みに対する市民等への情報	報提供について	D
総評			
+ A -	* B -	+ C -	D
コメント			

- ・パブリックコメントという選択が妥当だったか疑問が残る。対象をしぼっ てピンポイントで意見を募る方法はなかったのだろうか。
- ・国の事業タイトルが分かりにくい表現だが、サブタイトルをつけて分かりやすくしようとする努力した点は評価できる。更に市民に分かりやすい表現を工夫してほしい。実施面では、警察消防とも連携し、着々と進んでいるようなので、広報等で適宜全市民への協力呼びかけをしていってほしい。自治会や学校での防災訓練時などに出前講座を行なって、市民の意識形成を行なっていってほしい。
- ・本計画の存在や必要性が市民に十分に周知されていないようにも思われるので、いきなりパブリックコメントを実施する前に、市民の関心度や認識度 を確認する意味でアンケートの実施が望ましかったのではないか。
- ・市民の関心を高め市民参加を促すためには、市が自治会や一般市民に対して求めることや、現状の問題点・阻害点などが明確に伝わるような情報提供が必要ではないか。そうでないと「お役所任せ」の意識は変わらず、「自分事化」することがないと思う。
- ・自治会の協力を得ているのならばそれを活用し、市民が目を引くような キャッチコピーをつけて回覧板で周知するなどの市民参加をすればもっと意 見がもらえたのではないか。

対象事業名	流山市手話言語の普及の促進に関する条例
担当課	障害者支援課

市民参加の方法の選択について				
A	В	C	D	
市民参加の方法のスケシ	ブュールの妥当性について			
(A)	В	C	D	
事業の内容や市民参加の	仕組みに対する市民等への情	報提供について		
A	В	C	D	
総評				
+ (A) -	⁺ B ⁻	+ C -	D	
コメント				

- ・意見交換会、パブリックコメント、審議会のそれぞれが機能したように思える。市民の関心にきちんと対応できたといえる。このような事業は市民参加に適しているのだろう。
- ・関係団体の協力でパブリックコメントの情報提供がうまく行われたことが 多くの参加や意見提出に繋がって良かったと思われる。避難訓練時に掲示板 での情報提供の仕組みづくりができるよう、講習会等を企画してほしいと 思った。
- ・障がい者及びその関係者以外の市民のパブコメが多かったことは評価できるが、その原因の分析は不十分ではないか。一般市民のパブコメ応募者は20~30人と思われるが、市の人口当たりでは約10,000人に一人程度であり、手話への関心、例えば手話技能を取得したい人からすればこの程度の応募はあるのではないか。つまり、市民参加手法がよかったから一般市民からのパブコメが多数寄せられたのではなく、高い興味度を有するテーマの特殊性によるものという分析もあり得るのではないか。
- ・適切で地道なコミュニケーションを図ることで関係団体・関与者との距離 感を縮め、多くの市民参加者を得られた点は評価されると思います。
- ・パブリックコメントの数が、71人から138件も収集できる結果になり、市民参加としては模範に値する結果といえる。近年、手話の認識が市民に浸透してきているとはいえ、これだけの意見を収集できるのは素晴らしいと思う。今回の市民からの意見を取り入れ、より良い市になるようぜひ今後に活かして欲しい。

流山市市民参加推進委員会の評価シート

【平成30年度終了事業】

対象事業名	流山市手数料条例の一部を改正
担当課	建築住宅課

市民参加の方法の選択について				
Α	B	C	D	
市民参加の方法のスケシ	ブュールの妥当性について			
Α	B	C	D	
事業の内容や市民参加の	D仕組みに対する市民等への情報	報提供について		
Α	B	C	D	
* A -	+ B -	+ C -	D	
745.1				

______ 【各委員からのコメント(抜粋)】

- ・確かに市民参加にそぐわない事業かもしれないが、せっかくの機会を活かして、今後も情報発信や意見聴取をしても良かったのではないか。
- ・意見交換会もパブリックコメントも行なっているが、意見数0で納得して終わってしまってはもったいない。法律の改正によることで仕方がないとか、説明を聞いてよく理解できたとかの意見を聞きとる努力も必要と思われる。意見交換会参加者にアンケートを取って意見を集めても良かったと思われる。そうでないと、何のために参加したかの疑問が残って、次回参加しようとする意欲まで失われてしまうのではないかと心配。ぜひ、次回も参加したいと思えるような会を企画してほしい。
- ・建築基準法の改正(建築物の許可及び設定規定の見直し)に伴う流山市手数料条例の改正であり、対象が建築業者であって一般市民とは直接には関係しないと思えるので、市民参加条例第5条第2項に従って、市民参加の手続きを必要としないと判断すべき事案と考える。
- ・今後市民参加の対象外としたいとのことですが、関係事業者への説明や意見聴取などはどのような方法で行う、あるいは行なわないことになるのでしょうか。
- ・意見交換会の日程を多くの市民が参加できるように、平日の夜と土曜日に 開催したのは良いと思う。パブリックコメントを実施した理由が「できるだ け多くの市民から意見を聞くため」と言う事であれば、その開催があること の周知にもう一工夫すると良かったように思える。

•	派山	中中氏	参 川推	進安貝克	『少計1四2	/ – r	人之外	兀平皮#	《] 争耒』	
対象事業	名	流山市	総合計	画(基本	構想·基	本計画))			
担当課	,	企画政	策課							
市民	参加(の方法の	の選択	こついて	•					
(A				В				C	
市民	参加	<u>の方法(</u>	のスケ	ジュールの	の妥当性	につい	て			
(A				В				C	
事業の	の内容	容や市	民参加(の仕組み	に対する	市民等	への情	「報提供 」	について	
(A				В	ı			C	
総	評									
+ (A		_	+	В		_	+	C	_
コメン	<u>'</u>									
参ジが、れ計さ起、いるたり視下加っ相いる画れす資うだ点ッ点民に一互ろ、策てる料ころや、コ手見が明らににるの中に、「・メ法法」	け短さな若は。と身加い一ン大が易され期才ミダブま思かえず…(なき)ん	極間て法層変、わ充、れンの終ちされる。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	はまり 引急から。 こ 合よフ切え 反年の姿ま印い見とれ市て計担ェ果、て映齢もめてを、たれ意民で画当と若おさの大	これを幅引の気参らと課を行いれた事体で、つ広、るをのれう見物世に、同時ででは数世に、同時だ策を、・市正審計様は事事がなれるが、	のれては議画範担業に幾きまとる内展での関会に的当内そ会識で今見容開れ、考心で映りに会意で今見をにの、考心で映りにの、対心で映りにの、対心で映りにの、対心で映りにからにある。	つ市でを使じてこれでは、アラウン・スをあり、これでは、アラウン・アラウン・アラウン・アラウン・アラウン・アラウン・アラウン・アラウン・	評加 りて崖くに参加いるこでととら何形 れらど勢わにをる点な最てたしうで態 つい	きに 行取市はるす請思ウ、優る制がるお こり民市。るしうン市れこが大とい う組参民 意い書こ民たと評員	て、とみµ参(欲ハ議)参列も価表に、すは、やへ(理と会っにも要れの)をとったも要れのの解り、変関が意とが、ない。のでは、変別が、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは	のれ がに配飲 がこ日とてな まぷスた みわ慮を ると夜パ重い ずパケ意 らたも喚 ともにブ要。 はブー見 るなぬ とあし な

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和元年度終了事業】

対象事業名	流山市第4次男女共同参画プラン
担当課	企画政策課

市民参加の方法の選択	こついて	
A	B	C
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について	
A	B	C
事業の内容や市民参加の	の仕組みに対する市民等への情	報提供について
A	В	C
総評		
+ A -	⊕ B −	+ C -

- ・テーマから考えて、敢えて女性のみを対象としたアンケートの実施による"市民参加"を考慮されてもよかった。 パブコメを素案に反映させることを考えれば、パブコメを審議会開催期間中にスケジュール化するやり方も今後検討していただきたい。
- ・複数の市民参加方法を適切に導入し、子ども一時預かりなどを実施し、審議会参加者の参加に対するハードルを下げる努力もされている。
- ・公募市民も加わった審議会で十分に議論されている。情報提供も的確で、パブリックコメントも参加しやすい。また、市民からの意見を案に反映していく姿勢が出来ている。
- ・総合計画と同じ課で、複数の手法が選ばれているが、総合計画のような熱意を感じない。これまでに見てきた事業と同じである。総合計画の熱意が事業内容に依存していることがわかる。
 - 素案概要版の内容が分かりやすい。

コメント

・SDGsと言う単語は、前よりも多く聞くようになったものの、SDGs的なものの考えはなかなか広まらない。他人事のようでまだまだ日本社会におけて男女におけるもの考えは、年齢が高くなるほど大きく差があると感じる。そんな難しい課題に取り組むことでなかなか難しいことかもしれませんが、今後もPR活動をおこない、より多くの意見をもらえるように、パブリックコメントだけにとどまらず何をすればよいかを模索してもらいたい。

対象事業名	子どもをみんなで育む計画~流山市子ども・子育て支援総合計画~
担当課	子ども家庭課

市民参加の方法の選択し	こついて	
A	В	C
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について	
A	В	C
事業の内容や市民参加の	の仕組みに対する市民等への情	報提供について
A	В	C
総評		
+ A -	+ B -	+ C -
- 45.1		

- ・テーマに合わせてアンケートではなく、より市民の意向が明確で反映されやすいニーズ 調査の手法を採用したことは評価できる。ニーズ調査、パブコメの実施時期が、子育て会 議開催期間中であり、意見、提案等が反映可能なスケジュール設定になっているのはい い。
 - ・複数の市民参加方法を適切に導入し、結果として多くの市民の参加を実現している。
- ・対象となる小学生へのアンケートを実施し、大人の意見だけで進めなかった点は、今後 も同様の案件実施の際に生かして行ってほしい。
- ・パブリックコメントへ向けての概要版作成など情報提供にも努めている点も良いが、アンケートに協力いただいた小学生にも分かりやすい子供版資料作成を行うなどして、パブリックコメントが一般的に参加できる土壌を育成していってほしい。
- ・全体として熱心に取り組まれていると思う。「ニーズ調査」がアンケートより重要なものとされているのが興味深い。逆に言えば、「一般的なアンケート」はそれほど重視されていない、重視しなくてよいというふうにも読める。
 - ・計画概要版が、目標・事業・重点施策などがとても分かりやすい内容になっている。
- ・パブリックコメントや意見交換会だけに頼らず、より回答しやすいアンケート(ニーズ調査)を行い、意見を多く聴取できたのはよかった。その結果を生かす活用や、今後のためにも、ぜひ今回の結果や方法を模索し、よりよいニーズ調査をしていただきたい。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和元年度終了事業】

対象事業名	緑の基本計画事業
担当課	みどりの課

市民参加の方法の選択	こついて	
A	В	C
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について	
A	В	C
事業の内容や市民参加の	の仕組みに対する市民等への情	報提供について
A	В	C
総評		
(4) (A) -	+ B -	+ C -

コメント

- ・小学生を対象としたアンケートの実施など、市民参加の方法に斬新な工夫がみられる点は評価できる。 概要版の作成などわかりやすい情報の提供を工夫されている点も評価できる。 意見交換会やアンケートにおける意見、提案等は審議会議論にフィードバック可能なスケジュールですが、パブコメについては、審議会がほぼ終了した後に内容が公表されており、考え方としてやや統一性に欠けるのではないかなという気もします。
- ・意見交換会を複数回設けて、関心のある市民から意見聴取を行っていて市民の為の取り組みを行なう姿勢は良い。意見交換会を複数回、2会場で実施し、土日開催や一時保育も行い市民が参加しやすいように配慮した点は良い。8名という人数はもう少し多くても良かったと思われるが、意見を述べやすい議論しやすい人数で、無作為抽出のアンケート回答者の中からの応募者とのことであり、意見反映もなされていることから、有効な意見が得られる機会となっものと思われる。緑に関係する市民講座や市民農園利用者や小中学生などにも目を向けてもらえるような工夫(概要版の縦覧や掲示、ポスター掲示など)も検討し、更に幅広く関心を持ってもらえるような工夫をしていただきたい。
- ・計画策定作業前に市民の意見を聞いているというのは画期的なことではないか。 環境アセスメントでも、計画策定時の参加「戦略アセス」として求めている。 その前の課題整理から参加させているというのはすばらしい。 そこでの市民の意見がどの程度反映されたのかを知りたい。
- ·基本計画概要版は、本編と連動させ、計画内容の骨子が分かりやすく伝わるものとなっていると思う。
- ・大人向けのアンケートだけでなく、公園の利用が多い小学生にアンケートを試みたのは評価対象だと思う。色々な方法や思考で市民参加を試みるのはとても良い試み。意見交換会、アンケート、パブリックコメントなど色々な方法で意見をもらうことによって年齢層も違う意見をもらえると思う。公園をもっとも使う子育て世代にチラシを配り周知PRをしたのも評価するべき点だと思う。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和元年度終了事業】

対象事業名	流山市新設中学校建設事業
担当課	学校施設課

市民参加の方法の選択し	について	
A	B	C
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について	
A	B	C
事業の内容や市民参加の	の仕組みに対する市民等への情	報提供について
A	B	C
総評		
+ A -	+ B -	+ C -

コメント

- ・建設コンセプトが同一であったとしても、ワークショップを実施し、多様で具体的な意見や提案を計画に反映するように、市民参加の計画を立案されるべきだったような気がする。
- ·意見交換会とパブリックコメントの実施時期に関して、スケジュール上どういう考え方や配慮がなされているのかよくわかりません。
- ・複数の市民参加方法を適切に導入し、結果として多くの市民の参加を実現している。ただ、できるだけ多くの市民から意見を収集することを目的としたパブリックコメントで、結果が2名の参加だったことについては目的が本当に達成できたのか検証が必要なのではないか。
- ・説明会に予定地周辺の住民しか参加できないというのは、近隣の予定地区外の住民に不信感や疎外感を与え、事業実施および実施後に禍根を残しかねないと思う。 開かれた市政を目指しているのだから、近隣の予定地区域外の代表者(自治会長やPTA代表者)なども参加して頂き、地区外の方々に状況のご理解を頂けるような配慮が出来たほうが良かったのではないかと思う。
- ・小学校の時のように中学生の意見を聞いて進められると良かったと思われる。自分たちの意見が反映された中学校ができれば、たとえ自分たちが卒業した後に完成したとしても、地域の学校として大切にする気持ちの育成にもなり自分の子供にぜひ通わせたいと思うと考えます。これからの学校建設や公共事業を進める際には、地域や市民の思いを大切にする事を第一に取り組んでほしい。それが、市民が故郷や公共の施設、住民の繋がりを大切にする心の基となっていくのだと思う。
- ・関心のある人が多い事業と思われる。「市民等からの意見を参考にして、中学校の設計を検討できた」というのは、それによってどのくらいの変更があったのかが気になる。また小学校と同様としたため、中学生対象のワークショップが開催しませんでした」というのは、これだけだとよく分からない。パブリックコメントが少なかったのはワークショップを開催しなかったからではないか。
- ·パブリックコメントを選択した理由に、できるだけ多くの市民から意見をいただくためと期されているのに、パブリックコメントの意見数が少ないのが残念に思える。意見をもらうPRをもう一工夫考えていただきたい。

対象事業名	一般廃棄物処理の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正						
担当課	クリーンセンケ	ター					
市民参加	の方法の選択し	こついて					
ih Cを	の万本の送が						
A			B			C	
市民参加	の方法のスケシ	ジュールの	D妥当性につい	て			
A			B			C	
事業の内	容や市民参加の	の仕組み	に対する市民等	等への情	報提供に	ついて	
A			B			C	
総評							
+ /	_	+	B		+	C	
コメント							
. — 奶 古 足 🗸 🗸	の古埣思係在の	7年17年4	ケスカリ 医育	物计学系	日本で	ア母議と日色	といる

- ・一般市民への直接関係度の低い案件であり、廃棄物対策委員会での審議と見解の反映を市民参加形態(方法)とみなせば、パブリックコメントは不要ではないでしょうか。形式的な市民参加のやり方になっているような気がします。
 - ・複数の市民参加方法を適切に導入し、結果として多くの市民の参加を実現している。
- ・情報提供のあり方を考えさせられる案件です。担当としてはやるべきことをやっているが、市民の側からすると、たとえ自分の市民参加意欲の不足が招いた結果でも、料金改定となると知らなかった事は重大です。あえて、その点に触れ、情報提供のあり方を今後の課題として捉えた担当課には敬意を表しつつ、今後の市民参加の在り方を代表する意味であえて情報提供のあり方に厳しく評価を付けさせていただきました。事業評価の良しあしに一喜一憂するるものではなく、市民目線を大切にした今後の取り組みの指標とするための事業評価だと思います。(情報提供のあり方としては、地域のごみ回収ステーションに料金改定・パブリックコメント募集のお知らせの張り紙をするなどして、市民がホームページや広報で確認したくなる工夫をしておけば、口コミで市民の間に浸透したと考えます。
- ・許可更新の説明会や、軽量所で知らせたことは、利用者・利害関係者への周知としては 適切なように思われるが、「パブリックコメントの実施について知らなかったとの問い合 わせがあった」という課題があるのであれば、周知のポイントをもっと工夫すべきだろう。
- ・値上げだけでなくどうしたら今後ごみの減量を抑えるために必要か考えてPRしていくことも必要だと思う。市民の意識改革でごみ減量は実現できると思う。ぜひ今後の課題として次回につなげてほしい。

対象事業名	(仮称)おおた	:かの森児	童センター整	MATE A T	計(案)		
担当課	子ども家庭課	Į					
市民参加(の方法の選択し	こついて					
A			В			C	
市民参加	の方法のスケ	ジュールの	妥当性につ	ハて			
A			B			C	
事業の内容	<u>容や市民参加(</u> >	の仕組みに	こ対する市民	等への情	報提供に	ついて	
			В			C	
総評							
+ /	\ -	(B	-	+	C	_
コメント							
充分に活用して リックコメント、 や意見反映を考 ・複数の市民	意見の見います。 意見したは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで、ないで	「の後」の「取歩合がにがる。全か、ブーの会」で、対象にがある。児り、おり、市子の入をけなはる民が、 見セ市おり民育いしおでる こと参い 交入目 たこ	参ででは、こなと、ままがプログラックをできます。 参のと、こなと、永れののと、とは、ままで、いくれのののででは、またでは、いくれのででいる。 会のとできるできますが、これでは、またで、ままで、ままでは、ままでは、またが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	ス市な多進実も愛も駆ン リす優セケ民っくめ施りさなしは クとたタューが かったやまれくて有 コい取っかい 市ほ内す利不、意 メルラ	・ル方の民う容、用可期義 ンの組設が相か参良口にやなさ活 が追みは一り互な加かコ多すぐれ用 連覧だ子	「月のいまたでの施め施れ 動のと育めつう現案をでの施め施れ しあう。世あっがてとに整ない設て いる。代の一がてとに整ない設て の見のの	いだすい思云備るうと日と体保パバる。るわり費よのな頃い的 護ブク 。れいをうでるからな者

	_						
対象事業名	流山市教育振	興基本計画	国				
担当課	指導課·生涯	学習課					
市民参加	の方法の選択し	こついて					
	V// 1/A V/ 区 3/(I						
			(\mathbf{R})				
市民会加	■ の方法のスケき	ジューII.の3	区が作につい	17			
1 中 (2 多))H (の万本の人で	7 1 - 70073		1 (
A			B				
事業の内	容や市民参加の	の仕組みに	対する市民	等への情	報提供にご	ついて	
A			B			C	
総評							
+ /	\ -	(+)	B	_	+	C	_
コメント							
あをでいる。というでで、れている。のをできるのでは、アイランではないでは、アイランではないないがはないがではないがではないがではないがではないがではないがではない	おおりてたます。 さかするますが、 ながするでは、 ながするでででは、 ないまででは、 ないまででは、 ないまででは、 ないまででは、 ないまででは、 ないまででは、 ないまででは、 ないまでは、 ないまでは、 ないまでは、 ないまでは、 はいないないまでは、 はいないないない。 はいないないないない。 はいないないないない。 はいないないないないないない。 はいないないないないないない。 はいないないないないないないないない。 はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	にないで、見をきあって、ううので、これでで、更を工差りい考今々とのない。 ないでで、更を工が反て考今々とのは、が入見ア良議しあ対はださら時って。 のりか会たる意・さに続ける。	ら。結い「っで市よ見相う流気、工めの果上をと有参見に可な、市もAをとした。 とを取思し、加受性時のはないである。 とを取思し、加受能時のいる本がとしてである。 とを取まし、加受性間のでいる。 では、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、からでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	時 多ってれ討期けもを 子、役でに、のこ民Pるす待れさす 育た員よ意 市とのT必る。いる でさにか	見 民は意A要。アと」 実んなった要 参かを見ど ケうい 施意なよ し見かうし し見かう	とく まとしく ととしい いきたまという はいかいさい ままり いかいさい での でいました でんしょう でんしょう できます いっぱん でんしょう はいい でんしょう はいい かいさい かいさい かいさい かいさい かいさい かいさい かいさい	る いも促んが たに力 もとうと 。少て意受 の感が 学がら

対象事業名	第2次流山市 ~健康増進記 健計画·自殺	十画·食育技	佳進計画 · 歯・	と口腔の	健康づく	り推進計画	·母子保
担当課	社会福祉課						
市民参加	の方法の選択し	こついて					
			В			C	
市民参加	の方法のスケ	ジュールの	妥当性につい	ハて	I		
			В			C	
事業の内	容や市民参加の	の仕組みに	対する市民	等への情	報提供に	ついて	
A	\		B			C	
総評							
+ /	\bigcirc	+	В		+	C	_
コメント							

- ・新型コロナウィルス感染症騒動以降、感染症や疫病対策についての一般市民の関心は 非常に高くなると思われるので、科学的見地に基づいた情報提供をされることを期待し、 項目については敢えてB評価としました。
- ・複数の市民参加方法を適切に導入し、結果として多くの市民の参加を実現している。ただ、できるだけ多くの市民から意見を収集することを目的としたパブリックコメントで、結果が1名の参加だったことについては目的が本当に達成できたのか検証が必要なのではないか。
- ・情報提供の内容の選択を考えさせられる案件です。概要版の作成等、市民参加への工夫と努力が認められますが、市民が求めている内容となっているかを、健康関係のサークル等を利用して確認しながら進めるとより市民目線を養えるのではないかと思われます。資料は興味を持ってもらえてこそ意味が有るという事を意識してみると良いかもしれません。
- ・健康づくり支援事業で分かりやすい概要版も作成されたのにパブリックコメントの意見提出が1名に止まったのは、全世代対象の計画のため関心を集められなかったのでしょうか。
- ・パブリックコメントを選択した理由に「素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えた」とあるがその結果1件だったのが残念に思う。次回にむけてぜひ改善するためにはどうしたらよいか、どうしたら意見がよせられるようなPRにつながるか考えて欲しい。

流山市市民参加推進委員会の評価シート 【令和元年度終了事業】

対象事業名	流山市景観条例の一部を改正する条例、流山景観計画の改定
担当課	都市計画課

市民参加の方法の選択し	こついて	
Α	B	C
市民参加の方法のスケ	ジュールの妥当性について	
A	B	C
事業の内容や市民参加の	の仕組みに対する市民等への情	報提供について
Α	B	C
総評		
+ A -	+ B -	+ C -

コメント

- ・主として設置業者が対象であり、一般市民には関係度の低い事案であるので、都市計画審議会での審議をもって市民参加の方式とみなしてもいいのではないでしょうか。業者との意見交換会や案の縦覧は、本質的な意味での市民参加とは言えない気がする。
 - ・複数の市民参加方法を適切に導入し、結果として多くの市民の参加を実現している。
- ・案の縦覧という言葉のニュアンスから、意見を言えるパブリックコメントとは違い、案を見るだけという風に捉えられたのではないかと危惧いたします。見慣れない言葉を用いるときは、どうしてその言葉を用いなければならないのか(規則で定められているなどの理由)とパブリックコメントと同じことであるなどの説明を市民に解りやすく書き添える等に努めてほしいと思いました。パブリックコメントという言葉が市民に受け入れにくいと感じて今回このような表現をつかったのであれば、どういう言葉を使えば市民が意見を述べやすいのかを検討して、市民向けには統一した解りやすい表現を用いていくようにしなければならないと感じています。
- ・このままで問題ないという自信が表れている。前年度に見た景観条例の資料はすばら しいものだった。実際、市民や事業者の景観規制についての理解は高いのだろう。この場 合、市民参加のやりかたは特に工夫しなくてもよいのか。
- ・市民参加しやすい工夫、PRなどをもう少し模索するとよいかもしれません。(参加しやすい時期、季節、場所など)

担当課都市計画課市民参加の方法の選択について
市民参加の方法の選択について
(A) B
市民参加の方法のスケジュールの妥当性について
A B C
事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について
A B C
総一評
+ (A) (B) - + C -
コメント

- ・ショッピングセンターを利用したオープンな市民参加方法は、市民に市政参加の実感を与え斬新な試みと評価できます。 資料も図面やイラストが豊富に使用され、ビジュアルな感覚によって関心度を高める工夫がなされていると思う。
 - ・複数の市民参加方法を適切に導入し、結果として多くの市民の参加を実現している。
- スケジュールどおりに進められなかったのか、追加資料として後から提出となり、諮問と答申の間が10日しかないことに疑問を感じている。また、法律で定められている為か、案の縦覧という用語が使われており、市民にはパブリックコメントのように意見を提出できることが良く分からなかったのではないかという心配もある。市民に対しては、同じ内容なら同じ用語を使って混乱を招かないように配慮してほしい。その割には、オープンハウスという新し技法で、市民の意見を集める努力も見られ、しっかりとした資料も後から提出されており、市民を大切にした取り組みを心がけている事が要所要所に見受けられる。新型コロナウイルス感染症の影響だったのかもしれないので、今一度、確認してから評価したい。
 - ・中身のある市民参加が実現できているように思われる。スケジュールも問題ない。
- ・オープンハウスの実施目的がH17策定のマスタープランの実現度に対する市民の評価となっていますが、正しい評価を得るためにはランダムサンプリングによる市民アンケートの方がベターではないでしょうか。おおたかの森S.Cの来訪者だけでは評価が偏っていないかが気になりました。
- ・市民参加という点においては、色々な方法で市民から意見を聞け良かったのですが、 案の縦覧は4週間と期間を多くとったにも関わらず意見数0件だったのが残念に感じる。 ぜひ次回に向け改善するためにアピール方法を模索してほしい。